

# 宗谷国有林の地域別の森林計画 第三次変更計画書

(宗谷森林計画区)

計画期間 { 自 平成23年4月 1日  
至 平成33年3月31日 }

樹立年月日：平成22年12月27日  
第一次変更年月日：平成23年12月27日  
第二次変更年月日：平成24年12月21日  
第三次変更年月日：平成25年12月27日

北海道森林管理局

## 宗谷国有林の地域別の森林計画の変更について

### 【変更理由】

次の理由から森林法第7条の2第3項において準用する同法第5条第5項の規定に基づき、変更する。

- 1 「地域森林計画等に基づく計画的な保安林の指定、解除等について」（平成24年3月30日付け23林整治第2925号）第1の2の（1）に該当する保安林について「保安林整備及び治山事業に関する計画」を変更する。

なお、本変更計画は、平成26年4月1日から適用する。

### 【変更項目】

## II 計画事項

### 第5 計画量等

#### 4 保安林整備及び治山事業に関する計画

##### (1) 保安林として管理すべき森林の種類別面積等

- ② 計画期間内において保安林の指定又は解除を相当とする森林の種類別の所在及び面積等 ----- (地域別24) 1

注：1 ( ) 書は、変更前の国有林の地域別の森林計画の頁である。

- 2 本文については、変更等を行う項目に係る部分を掲載しており、文中の下線部が変更・追加箇所である。

## II 計画事項

### 第5 計画量等

#### 4 保安林整備及び治山事業に関する計画

##### (1) 保安林として管理すべき森林の種類別面積等

- ② 計画期間内において保安林の指定又は解除を相当とする森林の種類別の所在及び面積等

#### 【現行計画】

該当なし。

#### 【変更計画】

単位 面積 : ha

指定／ 解除	種類	森林の所在		面積	前半5カ年の 計画面積	指定又は解除を 必要とする理由	備考
		市町村	区域				
解除	土砂 崩壊 防備	利尻富 士町	126林 班	0.02	0.02	指定理由の消滅	
合 計				0.02	0.02		